

病院のBCP策定状況調査について

第21回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会
令和2年8月21日 参考資料2

第14回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会
資料6 (一部抜粋)

調査の目的

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、病院において長期の停電や断水が生じ、診療業務の継続に多大な影響を受けた。
これらを踏まえ、BCP策定状況と停電時の非常用自家発電機や、断水時の給水設備の整備などの防災・減災対策の状況について把握するため、調査を実施した。

調査の概要

調査対象：平成30年10月1日時点における各都道府県下の全ての病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定されている病院をいう）（総数：8,372病院）

調査期間：平成30年11月14日から12月28日
（回収不良のため3月20日まで回収期間延長）

調査方法：都道府県を通じたアンケート調査

調査内容：病院における業務継続計画（BCP）の策定状況等調査の調査項目

BCPの策定状況調査
発電施設の保有状況
給水設備の保有状況
災害時非常食の備蓄状況
通信設備の保有状況
在宅医療への患者の対応状況
倒壊の危険性のあるブロック塀

集計中



病院のBCP策定状況調査について

BCPの策定状況等調査の結果の概要(抜粋)

策定状況(平成30年12月1日時点。医療施設動態調査(平成30年9月末概数)の病院の施設数8,372病院)が対象。【速報値】

| | 総数 | 回答数 | 未回答数 | 回答率 | BCP策定有り | 割合 | BCP策定無し | 割合(※3) |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 災害拠点病院 | 736 | 690 | 46 | 93.8% | 491 | 71.2% | 199 | 28.8% |
| 救命救急センター(※1) | 7 | 6 | 1 | 85.7% | 4 | 66.7% | 2 | 33.3% |
| 周産期母子医療センター(※2) | 79 | 68 | 11 | 86.1% | 21 | 30.9% | 47 | 69.1% |
| 上記以外の病院 | 7,550 | 6,530 | 1,020 | 86.5% | 1,310 | 20.1% | 5,220 | 79.9% |
| 全病院 | 8,372 | 7,294 | 1,078 | 87.1% | 1,826 | 25.0% | 5,468 | 75.0% |

※1 災害拠点病院を含まない。指定要件としての明示なし。

※2 災害拠点病院及び救命救急センターを含まない総合・地域周産期母子医療センターの和。総合周産期センターは指定要件としての明示あり。

※3 回答数に対するBCP策定無しと回答した病院の割合。

結果を踏まえた対応(案)

○BCP策定研修事業に関しては、一定の効果を上げていると考えられるため、引き続き研修事業を継続してゆくこととしてはどうか。

○未回答、もしくは策定していないと回答した災害拠点病院に関しては、災害拠点病院の指定要件の猶予期間満了後である、平成31年4月1日時点の策定状況について、再度調査を行う。

調査の概要

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等において、長期の停電や断水により病院の診療継続が困難となる事態が生じた。そのため、平成30年12月1日時点でのBCPの策定状況について調査を行った。(調査①)

この結果を踏まえ、未回答又は策定していないと回答した災害拠点病院に対して、BCPの策定が必須となる令和元年4月1日時点の策定状況について再調査を行った。(調査②)

調査①の内容

調査対象：平成30年10月1日時点における各都道府県下の全ての病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定されている病院をいう）（総数：8,372病院）

調査期間：平成30年11月14日から12月28日（回収不良のため3月20日まで回収期間延長）

調査方法：都道府県を通じたアンケート調査

調査内容：病院における業務継続計画（BCP）の策定状況（平成30年12月1日時点）

調査②の内容

調査対象：調査①において未回答又は未策定と回答した災害拠点病院（総数：245病院）

調査期間：令和元年5月7日から5月22日

調査方法：都道府県を通じたアンケート調査

調査内容：災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の策定状況（令和元年4月1日時点）

調査①の結果

| | 総数 | 回答数 | 未回答数 | 回答率 | BCP策定有り | 割合 | BCP策定無し | 割合(※3) |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 災害拠点病院 | 736 | 690 | 46 | 93.8% | 491 | 71.2% | 199 | 28.8% |
| 救命救急センター (※1) | 7 | 6 | 1 | 85.7% | 4 | 66.7% | 2 | 33.3% |
| 周産期母子 医療センター(※2) | 79 | 68 | 11 | 86.1% | 21 | 30.9% | 47 | 69.1% |
| 上記以外の病院 | 7,550 | 6,530 | 1,020 | 86.5% | 1,310 | 20.1% | 5,220 | 79.9% |
| 全病院 | 8,372 | 7,294 | 1,078 | 87.1% | 1,826 | 25.0% | 5,468 | 75.0% |

※1 災害拠点病院を含まない。

※2 災害拠点病院及び救命救急センターを含まない総合・地域周産期母子医療センターの和。

※3 回答数に対するBCP策定無しと回答した病院の割合。

調査②の結果

調査①で未回答又は未作成と回答した245の災害拠点病院に対して、追加調査を行った。その結果、平成31年4月1日時点でBCP策定済みである災害拠点病院は241病院であった。

残りの4病院については、

- ・ 令和元年6月に策定を完了: 1病院
- ・ 令和元年7月に策定を完了: 1病院
- ・ 令和元年8月2日に策定を完了(予定): 1病院
- ・ 令和元年中に指定を返上(予定): 1病院

という結果であった。